

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証(令和5年度からの繰越事業分)

(単位:円)

No.	事業名	目的	実施内容	A 総事業費 (実績額)	B 国庫補助 額	C 道補助額	D 交付対象 経費	E 起債額	F 一般財源	手順	効果・検証
				122,900,226	-	-	116,127,000	-	6,773,226		
1	低所得世帯支援給付金給付事業(均等割のみ課税世帯) 【令和5年度繰越事業】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活の維持を支援するため1世帯につき100,000円の支援給付金を給付	給付金額 44,600,000円 (R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯446世帯×100,000円) 事務費 2,453,101円 (消耗品等28,319円、郵送料等138,157円、業務委託料2,286,625円)	47,053,101			47,052,000		1,101	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法:町HP及び広報3月号掲載 ・支給対象者:令和5年12月1日時点で八雲町に住所を有する方のうち、令和5年度住民税が均等割のみ課税世帯となった世帯の世帯主 ・申請方法:申請書類の直接持参及び郵送 ・申請期間:令和6年3月7日～令和6年4月30日 ・事業実施期間:令和6年3月1日～令和7年1月31日 	<p>成果目標:対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始</p> <p>成果:対象世帯に対して令和6年4月に支給を開始 給付金給付世帯数(実績)446世帯</p> <p>評価:支給開始は令和6年4月となったが、物価高騰の影響を特に受けている低所得世帯に対し給付することで、その影響を緩和することができた。</p>
2	低所得世帯支援給付金給付事業(子ども加算) 【令和5年度繰越事業】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活の維持を支援するため、扶養している18歳以下の児童1人につき50,000円の支援給付金を給付	給付金額 10,350,000円 (R5年度分の住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯の対象児童207人×50,000円) 事務費 1,849,465円 (消耗品等81,187円、郵送料等24,778円、業務委託料1,743,500円)	12,199,465			12,198,000		1,465	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法:町HP及び広報3月号掲載 ・支給対象者:令和5年12月1日時点で八雲町に住所を有する方のうち、令和5年度住民税非課税世帯または住民税均等割のみ課税世帯の子育て世帯の世帯主 ・申請方法:申請書類の直接持参及び郵送 ・申請期間:令和6年3月7日～令和6年7月31日 ・事業実施期間:令和6年3月1日～令和6年10月15日 	<p>成果目標:対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始</p> <p>成果:対象世帯に対して令和6年4月に支給を開始 給付金給付人数(実績)207人</p> <p>評価:支給開始は令和6年4月となったが、物価高騰の影響を特に受けている低所得世帯に対し給付することで、その影響を緩和することができた。</p>
3	物価高騰対応プレミアム商品券発行事業 【令和5年度繰越事業】	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける町民の生活を下支えし、町内の消費喚起を図るためプレミアム率30%のプレミアム商品券を発行する	プレミアム分 3,000円×19,992冊=59,976,000円 未換金分 134,077円 合計 59,976,000円-134,077円=59,841,923円 発行事務経費 3,805,737円	63,647,660			56,877,000		6,770,660	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体:八雲商工会 ・周知方法:新聞折込2回、広報4月号、町及び商工会HPに掲載 ・使用期間:令和6年6月1日～令和6年11月30日 ・事業実施期間:令和5年12月18日～令和7年2月18日 	<p>・成果目標:商品券利用額は発行総額の95%(実績:99.8%) 商品券利用可能店舗数180店舗(実績:211店舗)</p> <p>・効果:利用者アンケートにおいて、88%の方からプレミアム商品券により購買意欲が湧くとの回答が得られたことから、消費喚起へ一定の効果を得られた。また、券種を中小店限定券(7,000円)と全店共通券(6,000円)の2種に分け、町内小型店での利用を誘導したことによって、小規模事業者への経済循環としても効果が得られた。</p>

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証(令和6年度現年事業分)

(単位:円)

No.	事業名	目的	実施内容	A 総事業費 (実績額)	B 国庫補助 額	C 道補助額	D 交付対象 経費	E 起債額	F 一般財源	手順	効果・検証
				132,181,023	-	-	131,080,000	-	1,101,023		
1	低所得世帯支援給付金給付事業(新たに非課税世帯分)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活の維持を支援するため1世帯につき100,000円の支援給付金を給付	給付金額 23,500,000円 (R6年度分の住民税非課税世帯235世帯×100,000円) 事務費 1,635,143円 (消耗品等30,010円、郵送料等103,633円、業務委託料1,501,500円)	25,135,143			24,886,000		249,143	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法: 町HP及び広報8月号掲載 ・支給対象者: 令和6年6月3日時点で八雲町に住所を有する方のうち、令和6年度新たに住民税非課税世帯となった世帯の世帯主 ・申請方法: 申請書類の直接持参及び郵送 ・申請期間: 令和6年8月9日～令和6年10月31日 ・事業実施期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日 	<p>成果目標: 対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始</p> <p>成果: 対象世帯に対して令和6年9月に支給を開始 給付金給付世帯数(実績)235世帯</p> <p>評価: 支給開始が9月となったが、物価高騰の影響を特に受けている低所得世帯に対し給付することで、その影響を緩和することができた。</p>
2	低所得世帯支援給付金給付事業(新たに均等割のみ課税世帯分)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活の維持を支援するため1世帯につき100,000円の支援給付金を給付	給付金額 9,900,000円 (R6年度分の住民税均等割のみ課税世帯99世帯×100,000円) 事務費 648,661円 (消耗品等16,748円、郵送料等35,163円、業務委託料596,750円)	10,548,661			10,448,240		100,421	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法: 町HP及び広報8月号掲載 ・支給対象者: 令和6年6月3日時点で八雲町に住所を有する方のうち、令和6年度新たに住民税均等割のみ課税世帯となった世帯の世帯主 ・申請方法: 申請書類の直接持参及び郵送 ・申請期間: 令和6年8月9日～令和6年10月31日 ・事業実施期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日 	<p>成果目標: 対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始</p> <p>成果: 対象世帯に対して令和6年9月に支給を開始 給付金給付世帯数(実績)99世帯</p> <p>評価: 支給開始が9月となったが、物価高騰の影響を特に受けている低所得世帯に対し給付することで、その影響を緩和することができた。</p>
3	低所得世帯支援給付金給付事業(新たにこども加算分)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活の維持を支援するため、扶養している18歳以下の児童1人につき50,000円の支援給付金を給付	給付金額 1,450,000円 (上記No.1またはNo.2事業に係る子育て世帯のうち、対象児童29人×50,000円) 事務費 585,168円 (消耗品等20,950円、郵送料等5,968円、業務委託料558,250円)	2,035,168			1,948,960		86,208	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法: 町HP及び広報8月号掲載 ・支給対象者: 上記No.1またはNo.2事業に係る子育て世帯の世帯主 ・申請方法: 申請手続き不要(上記No.1またはNo.2対象世帯へ順次支給) ・事業実施期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日 	<p>成果目標: 対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始</p> <p>成果: 対象世帯に対して令和6年9月に支給を開始 給付金給付人数(実績)29人</p> <p>評価: 支給開始が9月となったが、物価高騰の影響を特に受けている低所得世帯に対し給付することで、その影響を緩和することができた。</p>
4	定額減税調整給付金給付事業	物価高が続く中で定額減税しきれない方の生活の維持を支援するため、40,000円の範囲内で定額減税調整給付金を給付	給付金額 90,070,000円 (対象者3,844人) 事務費 4,392,051円 (人件費364,075円、消耗品等149,717円、郵送料等801,009円、業務委託料3,077,250円)	94,462,051			93,796,800		665,251	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法: 町HP及び広報8月号掲載 ・支給対象者: 令和6年1月1日時点で八雲町に住所を有する方のうち、定額減税により減税しきれないと見込まれる納税義務者 ・申請方法: 申請書類の直接持参及び郵送 ・申請期間: 令和6年8月9日～令和6年10月31日 ・事業実施期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日 	<p>成果目標: 対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始</p> <p>成果: 対象世帯に対して令和6年9月に支給を開始 給付金給付人数(実績)3,844人</p> <p>評価: 支給開始が9月となったが、物価高騰の影響を特に受けている低所得世帯に対し給付することで、その影響を緩和することができた。</p>